

その2

令和 7 年 3 月 31 日

四街道市議会議員 関根登志夫 様

議員名

森本 次郎

令和 6 年度政務活動費収支報告書

四街道市議会政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	60,000	ガソリン代・通信費
研 修 費		
広 報 費	170,000	議会報告の校正・印刷・折込配布料
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	60,500	パソコンの購入費
資 料 購 入 費		
合 計	290,500	

3 残 額

0 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



領収書等貼付用紙

議員名:森本次郎

(No. 1 - 1)

1	調 査 研 究 費	☒	支 出 年 月 日	年 月 日から 7 年 3 月 31 日 まで
2	研 修 費	☐		
3	広 報 費	☐		
4	広 聴 費	☐		
5	要請・陳情活動費	☐	合 計 支 出 額	60,000 円
6	会 議 費	☐		
7	資 料 作 成 費	☐		
8	資 料 購 入 費	☐		

支出内容 ガソリン代及び携帯電話通信料

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
 ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

(無会派議員用)

文書通信費等支払証明書

(令和

6

平成分)

議員名	支払額
森本 次郎	60,000 円

上記のとおり支出したことを証明します。

令和 7 年 3 月 31 日

議員名

森本 次郎

(無会派議員用)

文書通信費等支払申立書

3 31
令和 7 年 4 月 4 日

四街道市議会議長 様

議員名 森本次郎

通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和 6 年度

【通信費】

4 月	3,000 円	10 月	3,000 円
5 月	3,000 円	11 月	3,000 円
6 月	3,000 円	12 月	3,000 円
7 月	3,000 円	1 月	3,000 円
8 月	3,000 円	2 月	3,000 円
9 月	3,000 円	3 月	3,000 円

【燃料代】

4 月	2,000 円	10 月	2,000 円
5 月	2,000 円	11 月	2,000 円
6 月	2,000 円	12 月	2,000 円
7 月	2,000 円	1 月	2,000 円
8 月	2,000 円	2 月	2,000 円
9 月	2,000 円	3 月	2,000 円

合計 60,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

領収書等貼付用紙

議員名: 森本次郎

(No. 3 - 1)

1	調査研究費	☐	支出年月日	— 年 — 月 — 日 から 令和7年2月10日まで
2	研修費	☐		
3	広報費	☒		
4	広聴費	☐		
5	要請・陳情活動費	☐	合計支出額	170,000円
6	会議費	☐		
7	資料作成費	☐		
8	資料購入費	☐		
支出内容 議会報告校正、印刷、折込配布料 チラシ発行、折込枚数 15,000部				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)				

領 収 証

森本次郎 様

No. _____

★ 170,000.-

但し 議会報告、デザイン料、印刷代、折込料にて

2025年 2 月 10 日 上記正に領収いたしました



内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

広告デザイン (DTP) 看板・印刷
動画編集 (長編短編) WEBデザイン

株式会社 オオノ

〒284-0005 千葉県四街道市四街道3-42-15
TEL. 090-2655-2056 FAX. 0439-424-4241
ono.design@gmail.com

扱 者 印

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

2025年 第1回定例会のお知らせ

2月25日(火)開会(予定)

※詳しくは議会ホームページでご確認ください



交通表示が消され、
撤去された千代田団地

一般質問 千代田団地の交通規制

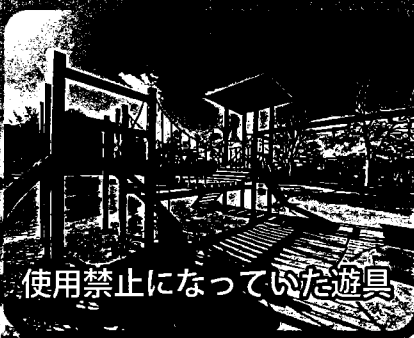
一昨年に行われた、千代田団地内の交通規制の見直しは、多くの住民からすると唐突な話でした。この問題に、市として住民に寄り添った対応すべきと指摘したところ、

全ての歩行者が安全な通行を確保するための交通環境の整備を依頼しているとの答弁がありました。今後とも、千代田の皆様の声にしっかりと耳を傾けてまいります。

めいわの公園遊具修繕

四街道中学校に隣接する、めいわ1丁目の「きじ児童公園」では、遊具が破損して使用できない状態になっており、市民から修繕要望が寄せられていました。それを受け、都市計画課に連絡するとともに、議会で取り上げ

たところ、昨年夏に、新しい遊具が設置されました。



使用禁止になっていた遊具

地域でお困りのことがあれば、お気軽にご相談下さいませ。



遊具が新調されました

四街道市議会議員 総務常任委員会委員

[無所属]



もりもと じろう
森本 次郎

〒284-0005
四街道市四街道2-2-2-13

✉ fwik3116@nifty.com

その他の 主な質問事項

(6月議会)

企業誘致／短期留学事業
／休日夜間急病診療所／
空地対策／
千代田地区の交通規制

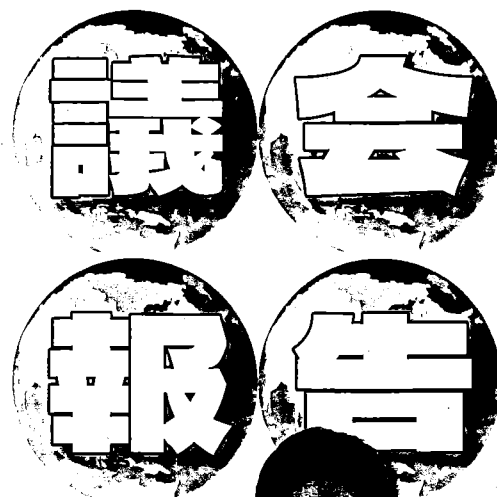
(9月議会)

ヤード対策／学校・
給食施設の統廃合／
文化センター改修／
水道料金

(12月議会)

次期こみ処理施設／
保育士の待遇改善／
ふるさと納税／学力向上

四街道市議会



発行：
2025年
2月10日

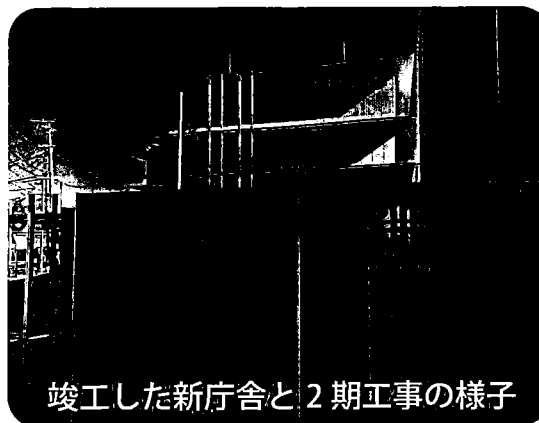


判決では、被告の下野商事、大谷総合、建設機構、泰斗建設の4社に対して、総額約22億円の賠償が命じられました。しかし、4社にその資金があるのか、また市が差し押さえしている、下野商事の隣接地についても、染残土があり、資産価値どころかマイナスの価値しかないとの指摘もあり、

勝訴したから万々歳という局面では全くありません。※その後、市より下野商事が控訴したとの報告がありました。もとより、この事件は、市有地で行う事業にも関わらず、議会に一切の報告がないまま進められた上、公共事業という体裁で残土条例の適用を免除し、下野商事の施工という形で、大谷総合の受注を可能にするなど、市に対する被告側への異常な配慮ぶりが明らかになっています。

12月議会で、森本はこのことに触れ、市民の税金で現状回復することは許されないと主張しました。今回の汚染残土問題は、市の次期ごみ処理施設用地が、土壌汚染されたということに、とどまりません。

市役所新庁舎完成 引き続き2期工事



竣工した新庁舎と2期工事の様子

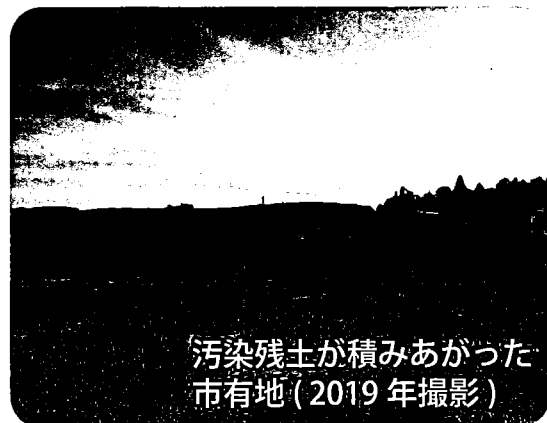
昨年、令和4年12月から工事を進めてきた、市役所新庁舎の1期工事が完成し、同年10月15日から供用を開始しました。耐震性を備えた防災拠点ともなる庁舎で、バリアフリーにも配慮されています。なお、引き続き、2期工事が行われており、その終了後は、教育委員会や青少年センターも、移転する予定です。

この事件により、本来なら、もう完成。稼働していたはずの次期ごみ処理施設は、平成30年に建設工事の入札が中止され、施設整備の用途が全く立っていません。平成元年に、みそら自治会と締結した、現施設の稼働を平成19年までとする協議協定書は守られませんでした。※その後稼働期限を平成26年度末とする確認書が締結されましたが、それも反故されました。次期ごみ処理施設の問題解決に向けて、森本は、情報公開を大前提とした、開かれた取り組みを今後とも強く求めてまいります。

企業献金は廃止せよ
6月議会では、議員提案で、企業・団体献金の廃止を求める意見書が提出され、森本は賛成しました。平成6年に政党助成法ができた際には、300億円以上の税金を政党に投入する代わり、5年以内の企業・団体献金の廃止を合意していたはずが、いつの間にか有耶無耶にされてしまったのです。議員であっても、市民としての常識を忘れないよう、心がけたいと思います。

被告に22億円の賠償責任 吉岡、残土裁判、判決下る

次期ごみ処理施設用地に、汚染残土が大量に持ち込まれた事件は、一審の千葉地裁で判決が下り、市が全面勝訴しました。



汚染残土が積みあがった市有地(2019年撮影)

領収書等貼付用紙

議員名：森本次郎

(No. 7 - 1)

1	調査研究費	☐	支出年月日	— 年 — 月 — 日 から 令和6年 5月26日 まで
2	研修費	☐		
3	広報費	☐		
4	広報聴費	☐		
5	要請・陳情活動費	☐	合計支出額	60,500円
6	会議費	☐		
7	資料作成費	☒		
8	資料購入費	☐		

支出内容 パソコン購入代

領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること）

JEMTC

一般社団法人日本電子機器修理協会
(法人番号：17-18900-0001-0001)
登録所：山形市東区内陸3-12-13
中部産業ビル10F 8F

2024/05/26 11:22:29

領収書

森本次郎

05-15-8049-5029-VV11 60,500

商品金額 60,500
(内消費税等 10%等)
お振り 61,000
お釣り 500
(現金)

印税税申告納
付につき名古屋東
税務署承認済

＜修理に関する問合せ窓口＞
052-325-7413

この領収書は保証登録用紙と
大切に保管してください。



西街道市文化センター
2024052602-11016

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。